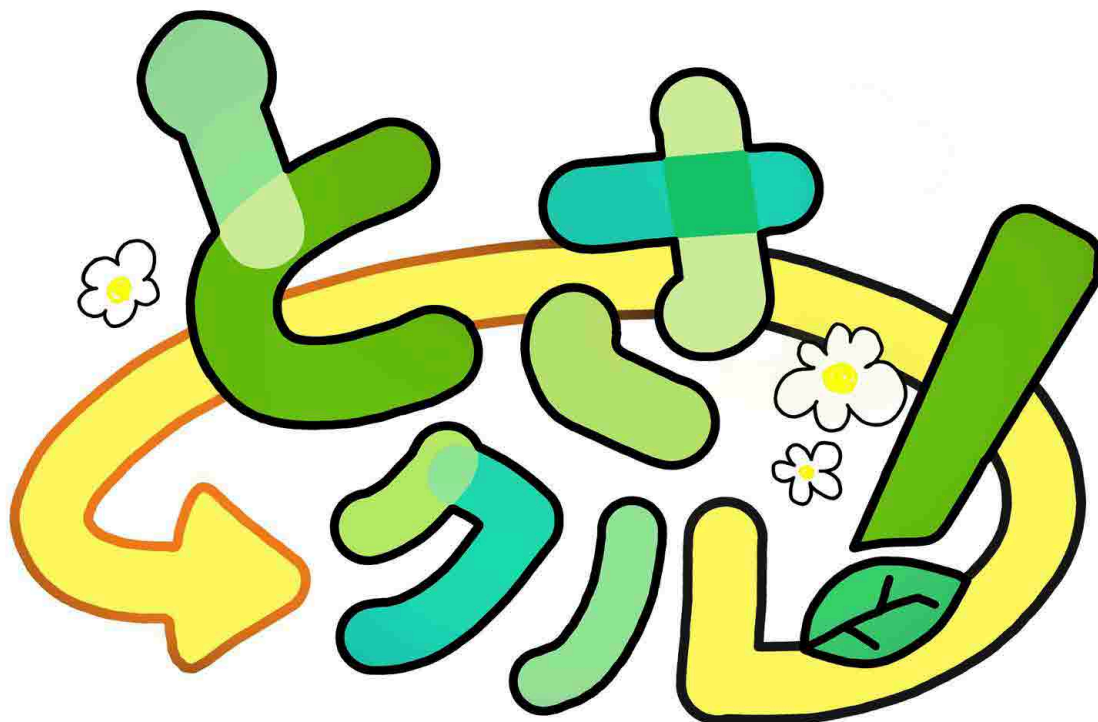


# 高知県リサイクル製品等認定制度 製品・事業所及びエコショップ募集

🌱 とさクル！－高知県リサイクル製品等認定制度－の令和8年度募集のご案内です。  
♻️ 未来の環境のために、ぜひご応募ください。

令和8年度



－高知県リサイクル製品等認定制度－



※この案内の内容は令和8年度版です。

# 認定までのフロー

---

## 1 募集

令和8年度募集期間：令和8年6月1日（月）～8月31日（月）

## 2 申請

認定申請使用する事業者の方は、  
所定の申請書と関係書類等を環境対策課へ提出してください。  
申請用紙は下記ホームページからダウンロードできます。  
環境対策課HP：<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2026052200135/>

## 3 受付

環境対策課にて受付、書類確認を行います。

## 4 事前チェック

提出された申請書の記載内容、資料の確認を行います。  
また、必要に応じてヒアリング、現地調査を実施します。

## 5 認定審査

認定審査会にて申請内容の審査を行い、  
認定製品、認定事業所及び認定エコショップを認定します。

## 6 認定

認定証を交付します。  
※認定期間：3年（認定日から3年経過した日の属する年度末まで）

お問い合わせ：  
高知県 林業振興・環境部 環境対策課  
TEL: 088-821-4524 / FAX: 088-821-4520  
E-mail: 030801@pref.kochi.lg.jp



# とさクル！

## －高知県リサイクル製品等認定制度－とは？

高知県では、廃棄物の発生抑制や循環資源の有効利用の促進、環境関連産業の育成を図り、環境への負荷の少ない循環型社会を形成するための方策として、とさクル！「高知県リサイクル製品等認定制度」を実施しています。

廃棄物などの循環資源を利用し、県内で製造加工される優良な「リサイクル製品」、環境に配慮した取組で優れた成果を挙げている県内の「環境配慮型事業所」、そして、県内の店舗（小売店、道の駅、飲食店等の商店）のうち、環境に配慮した取組を積極的に実施する「エコショップ」について高知県が認定を行います。

### 認定されると

- 県が、高知県のホームページやパンフレット、イベント等で紹介します。
- 高知県のグリーン購入重点調達品目の重点調達品目となります。
- 認定製品、認定事業所及び認定エコショップは、それぞれ「高知県認定リサイクル製品」、「高知県認定環境配慮型事業所」、「高知県認定エコショップ」と表示することができます。
- 認定された製品や事業所、店舗であることを表示するためのシンボルマークを使用することができます。

詳細は[とさクル！－高知県リサイクル製品等認定制度－HP](#)をご覧ください。



# 認定対象

※認定対象及び要件の詳細については、とさクル！－高知県リサイクル製品等認定制度－要綱を参照してください。

## リサイクル製品

廃棄物や間伐材などの循環資源を利用し、県内で製造加工され、販売されている（あるいは6ヶ月以内に販売される）優良なりサイクル製品。

「高知県リサイクル製品認定基準」に適合し、その普及により県内における廃棄物の発生抑制及び再生利用の促進に寄与すると認められるもの。

## 環境配慮型事業所

環境に配慮した取組を積極的に実施し、優れた成果を挙げており、その取組の先進性、技術性などから他事業所における取組のモデルになると判断される事業所。

## エコショップ

県内の店舗（小売店、道の駅、飲食店等の商店）のうち、廃棄物の発生抑制、認定リサイクル製品の利活用やグリーン購入の推進などに積極的に取り組んでいる店舗、又は地産地消の推進や環境に配慮した活動等により、地域における循環型社会の形成に貢献している店舗。

